

2021年7月14日

各位

大和ハウス工業株式会社

当社における新型コロナウイルス感染症への対応状況について

当社は新型コロナウイルス感染症に対し、お客さま、お取引先さま、従業員やその家族、全てのステークホルダーの命と健康を守ることを最優先にしております。

2020年2月に、社内に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、政府や地方自治体、各関係団体等の要請や業種別ガイドラインを踏まえた感染拡大防止対策を策定・推進しています。

直近の「緊急事態宣言」の発令および「まん延防止等重点措置」の適用を受け、感染拡大防止、国民の生命維持確保の観点から各地域に下記のとおり対応策を講じております。

記

1. 緊急事態宣言対象地域や「まん延防止等重点措置」の適用地域における事業拠点への追加措置

当社の「基本的な感染防止対策（下記2）」に加え、以下の感染防止対策を講じています。

【主な感染防止対策】

- ①テレワーク7割の遵守
 - ②朝の通勤ラッシュをできる限り避けるため、時差勤務の推進。
 - ③プライベートも含め人数を問わず飲食を伴う会合等を原則禁止。
 - ④企業間の商談・打ち合わせについては原則リモートへ置き換え。
 - ⑤事務所に出勤の場合も事業継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制する。
 - ⑥対象都道府県と他都道府県間における出張の禁止（対象都道府県間も同様に禁止）。
- ※④～⑥については、緊急事態宣言対象地域のみ指示事項

2. 基本的な感染防止対策（全拠点対象）

政府発表の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を基に、当社「新型コロナウイルス関連対応ガイドライン」を策定して、感染防止対策を徹底しています。

【主な感染防止対策】

- ・手洗い・うがい、消毒、マスク着用等の励行。
- ・テレワークの推進(週単位の交代勤務の推進、外勤者は現場等への直行直帰を推奨)。
- ・セミナー、イベント、お客様との面談や会議・研修等については積極的にリモートで開催する。
- ・国内出張については、積極的にリモートへ置き換える。
- ・面談等の業務上の行動を社内システムに入力徹底し、万が一感染者が発生した場合のまん延抑止につなげる。
- ・飲食を伴う会合等の自粛。

以上